

2019 年度 埼玉県 事業計画

都道府県法人番号

1000020110001

2019 年度

埼玉県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	1,934	11,293	13,227
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,682	2,682
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	833	1,680	2,513
4.消費生活相談体制整備事業	-	38,892	38,892
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	31,913		31,913
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	48,772	20,033	68,805
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	83,452	74,580	158,032

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	725,089	
都道府県予算	360,687	
管内市町村予算総額	364,402	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	144,805	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	20%	20%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			12,131	6,058
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組			1,108	552
1. (1)④倫理的消費の普及・促進			224	110
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化	2,213	1,106		
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			7,431	3,707
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組			900	450
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			852	416
2. ②国が指定するテーマで研修の開催	1,656	828		
合計	3,869	1,934	22,646	11,293

別表2 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	・市町村消費生活相談員や市町村行政担当者を対象とした研修を実施。	168	168			旅費、報償費等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	・国民生活センターが実施する相談員の専門性の向上を目的とした宿泊研修や、法執行に係る研修への参加	665	665			旅費、負担金等
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	・県の主任相談員による巡回指導及び土曜相談の実施。	31,913	479	31,434		報酬、共済費、旅費、需要費等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・リーフレットやテレビCM、ラジオを活用し広く消費者に対し悪質商法被害防止を図る啓発の実施。	41,750	12,618	955	28,177	委託料、役務費等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	・景表法に係る啓発及び指導の実施。	7,022	539		6,483	報償費、旅費、委託費等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		81,518	14,469	32,389	34,660	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	・相談員のレベルアップ
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	・相談員の専門性の向上
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	・県の主任相談員による巡回指導による解決困難事案の早期解決、研修参加率の向上
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	・様々な媒体を活用した消費者に悪質商法被害防止のための啓発、消費者ホットラインの周知
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	・消費者の安心安全の強化
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
8 人	
対象人員数計	追加的総費用
8 人	29,264 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	志木市、幸手市、鳩山町、杉戸町	387			387	LGWAN軽油に伴うインターネット接続用端末月額通信費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	さいたま市、川越市、熊谷市、秩父市、本庄市、東松山市、蕨市、朝霞市、桶川市、八潮市、蓮田市、幸手市、ふじみ野市、伊奈町	2,168			2,163	弁護士からの専門的アドバイスの活用 弁護士を講師に招き、事例研究会を開催
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	日高市	132			132	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、加須市、本庄市、東松山市、狭山市、上尾市、蕨市、朝霞市、和光市、桶川市、蓮田市、坂戸市、日高市、ふじみ野市、白岡市、鳩山町、東秩父村	1,720			1,680	相談員のレベルアップのための研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業	熊谷市、行田市、秩父市、飯能市、加須市、本庄市、春日部市、狭山市、鴻巣市、上尾市、草加市、戸田市、朝霞市、志木市、新座市、桶川市、北本市、八潮市、富士見市、坂戸市、幸手市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、越生町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村、上里町、松伏町	56,530			38,892	勤務体制の強化のための相談員増加、処遇改善や、勤務期間の拡大など。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	川越市、行田市、秩父市、飯能市、加須市、本庄市、羽生市、鴻巣市、上尾市、蕨市、入間市、志木市、和光市、北本市、八潮市、蓮田市、坂戸市、幸手市、日高市、伊奈町、三芳町、鳩山町、東秩父村、美里町、上里町、寄居町	14,633			14,252	消費者被害防止のための啓発品作成や、講演会、出前講座の開催など。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	行田市、加須市、桶川市	1,329			1,329	消費者被害防止サポーターの活動支援や、消費者安全確保地域協議会の運営
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	さいたま市、越谷市	15,345			4,452	通話録音装置の貸し出し
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		92,244	-	-	63,287	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
68 人	16,702 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
44 人	
対象人員数計	追加的総費用
68 人	38,892 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	46,858 千円
うち都道府県分	46,858 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	97,947 千円
うち都道府県分	34,660 千円
うち管内の市町村合計	63,287 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	257,481 千円	378,566 千円	360,687 千円	103,206 千円	-17,879 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	1,848 千円	1,934 千円	千円	86 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	95,253 千円	81,518 千円	千円	-13,735 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	29,901 千円	29,907 千円	千円	6 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	257,481 千円	281,465 千円	277,235 千円	19,754 千円	-4,230 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	233,463 千円	400,892 千円	364,402 千円	130,939 千円	-36,490 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	10,993 千円	11,293 千円	千円	300 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	88,000 千円	63,287 千円	千円	-24,713 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	64,569 千円	37,820 千円	千円	-26,749 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	517 千円	148 千円	千円	-369 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	233,463 千円	301,899 千円	289,822 千円	56,359 千円	-12,077 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	490,944 千円	779,458 千円	725,089 千円	234,145 千円	-54,369 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	12,841 千円	13,227 千円	千円	386 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	183,253 千円	144,805 千円	千円	-38,448 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	94,470 千円	67,727 千円	千円	-26,743 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	517 千円	148 千円	千円	-369 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	490,944 千円	583,364 千円	567,057 千円	76,113 千円	-16,307 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	567,057 千円
うち都道府県	277,235 千円
うち管内市町村	289,822 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	20 %
うち都道府県	23 %
うち管内市町村	17 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,000,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	102,673 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	97,947 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	4,726 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	29 人	今年度末予定	相談員総数	29 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	29 人	今年度末予定	相談員数	29 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
月刊「高齢者を守るお助けかわら版」の発信	①	高齢者の利用率が高い病院、地域包括支援センターなどを通して発信することにより、注意喚起を図る。	7,350	無	
高齢者等見守り促進事業	①	市町村の消費者被害防止サポーターの活用促進、消費者安全確保地域協議会設置促進などを行う「見守り推進員」を配置することにより、地域における見守りや啓発活動の活性化を図る。	11,560	無	
消費者被害防止サポーター活動推進事業	①	高齢者などを狙った悪質商法が増加傾向にある中、地域で啓発活動等を担うボランティアとして消費者被害防止サポーターを養成し、市町村や自治会、民生委員、地域包括支援センターなどと連携した活動を促すことにより、地域の消費者力を高め、消費者被害の防止を図る。	6,075	無	
インターネット適正広告推進事業	③	インターネット広告における不当表示について消費者に対し啓発を行うとともに、監視を行いさらに指導することにより不当表示をなくしていく。	6,483	無	
		計	31,468		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。